

名称の原案決定について

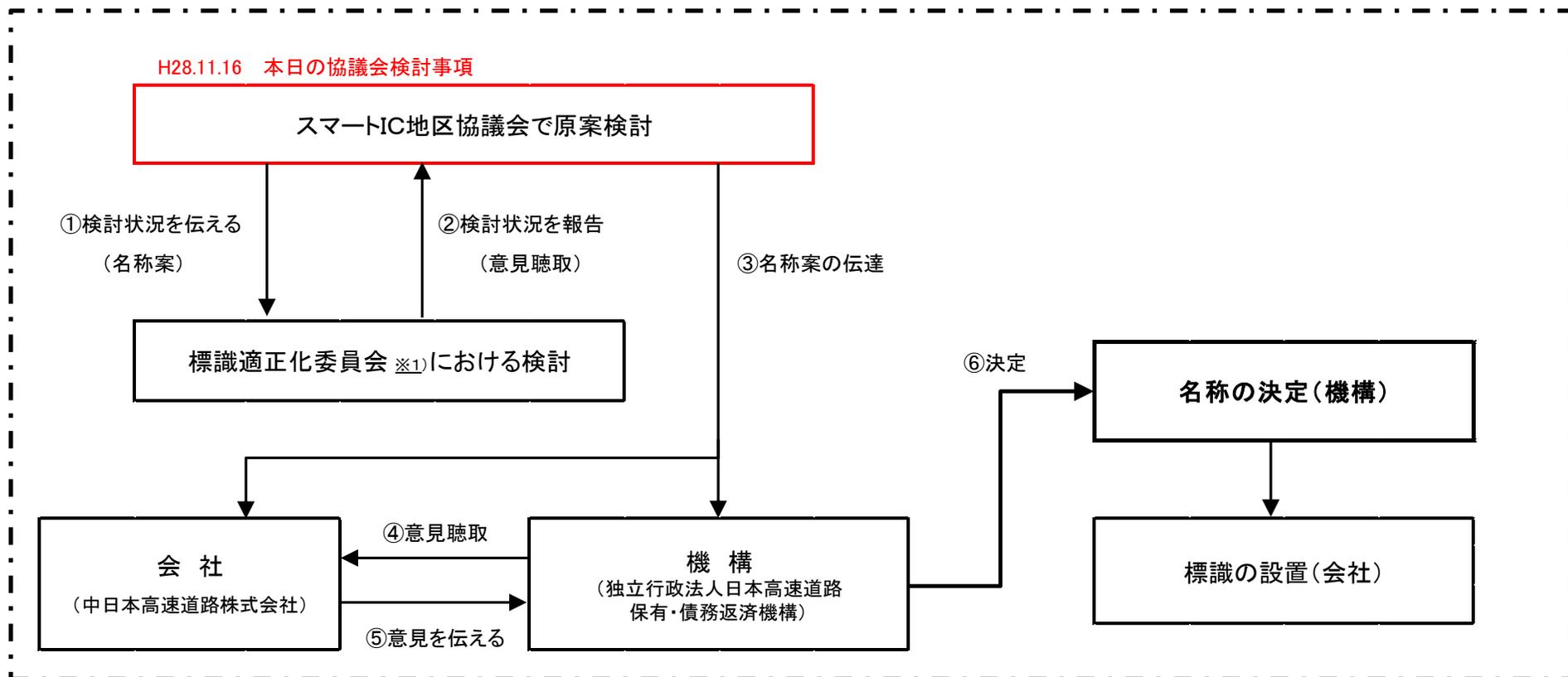
名称案	選定理由	備考
能美根上スマートIC	スマートICの所在地	スマートICの所在地である ・地域内では 地理的位置(能美市根上地区(旧根上町)) が明確である

⇒当該スマートICの名称は、

仮称のとおり、「^{の み ねあがり}能美根上スマートIC」を原案としたい。

今後の予定

スマートICの名称決定手順【 出典: 高速道路等のインター名称の決定方式(案)について [H18.12.7 国土交通省資料] 】



※1 標識適正化委員会とは、各都道府県に設置され、関係する道路管理者が参画し、標識等の表示内容等を検討する委員会です。
石川県の場合は、国土交通省金沢河川国道事務所を事務局として、北陸ブロック道路標識適正化委員会(石川県部会)が設置されています。